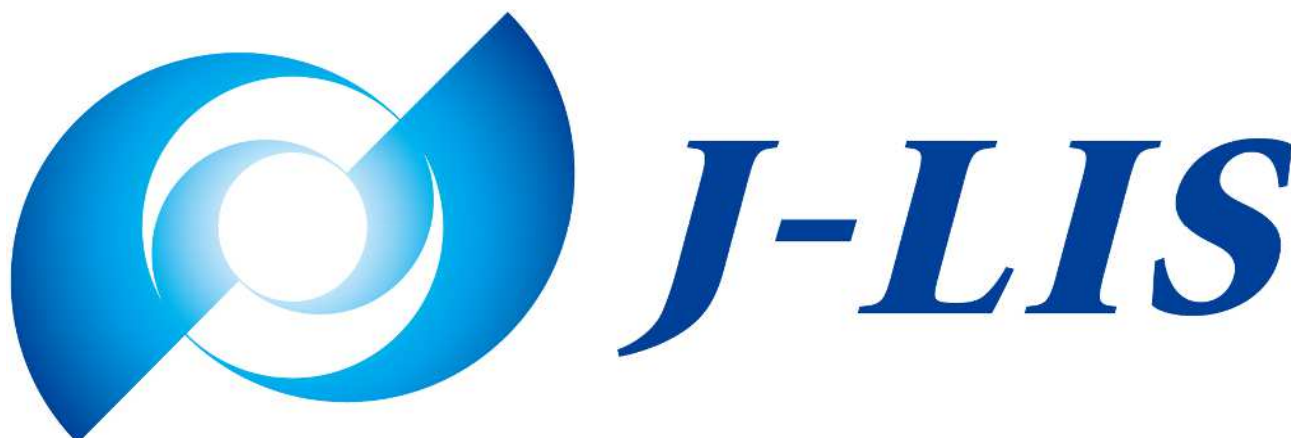


地方公共団体職員 限定



Japan Agency for Local Authority Information Systems

地方公共団体情報システム機構 ～職員派遣のご案内～

情報化人材・ICT人材の育成 でお困りではないですか？

ICT人材の「実務能力」の向上に
ぜひ、当機構への職員派遣をご活用ください。

趣旨

地方公共団体情報システム機構では、全国の地方公共団体から派遣していただいた多くの職員が、行政や情報システムに関する知識・経験をいかして活躍されています。

また、派遣期間中には、情報システムに関する専門的知識を学ぶ研修や教育の機会を豊富に提供しています。

さらに、機構には国や民間企業からの出向者も多数在籍しています。行政や情報システムのスペシャリストと共に働くことで、一生の財産となる幅広い人脈を築くことができます。

このように、派遣された職員の方々にとって貴重な経験・機会となるものと考えておりますので、人材育成の一環として、機構への職員派遣をご活用ください。

地方公共団体情報システム機構について

● 名 称

地方公共団体情報システム機構

● 根拠法

地方公共団体情報システム機構法

(目的)

第一条 地方公共団体情報システム機構は、国及び地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行い、もって情報通信技術を用いた本人確認の手段の円滑な提供を確保するとともに、地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

● 設 立

平成26年4月1日

※昭和45年に設立された財団法人地方自治情報センターの一切の権利及び義務を承継し、地方共同法人として設立されました。

● 所在地

東京都千代田区一番町25番地（全国町村議会会館内）

● 職員数（令和8年8月現在）

370名（うち地方公共団体からの派遣職員24名）

地方公共団体職員の派遣について

● 派遣元団体のメリット

情報化人材の育成

機構では、情報化人材育成のため、必要な専門的技術の習得等に資する研修体系を整備しています。派遣職員についても、スキルに応じて様々な研修を受講することができます。また、情報システムや情報セキュリティに関する資格取得等の支援を積極的に行っています。

このように派遣期間中にICTスキルを磨き、情報部門の戦力として育成することにより、派遣元団体の情報化に寄与しています。

【研修の具体例】

当機構の教育研修事業 として行う研修	ネットワーク、システム運用管理、調達管理、 委託管理、情報セキュリティ、プロジェクト管理
民間等の外部研修	システム開発、ネットワーク構築・運用、データベース 構築、ISMS、セキュリティ対策、内部監査

幅広い人脈の形成

機構の組織は、プロパー職員のほか、国、地方公共団体及び民間企業からの派遣・出向職員で構成されており、組織内で様々な交流ができます。

また、業務を通じて、国や地方公共団体職員等と関わる機会も多く、幅広い人脈形成の一助となることが期待できます。

給与は機構負担

派遣期間中の給与は機構が負担します。

宿舍の貸与等

現住所からの通勤が困難な場合は、機構が借り上げた宿舍（民間賃貸マンション等）を貸与します（一部自己負担あり）。

● 派遣期間

原則として2年間

● 派遣職員受入実績（人数）

	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度
都道府県	2	2	2	5
政令市	2	4	5	3
市区町村	20	24	27	25
合 計	24	30	34	33



(問合せ先)

地方公共団体情報システム機構
管理部総務課 職員派遣担当

電 話 03-5214-8000

メー ル gas@j-lis.go.jp

令和8年8月